

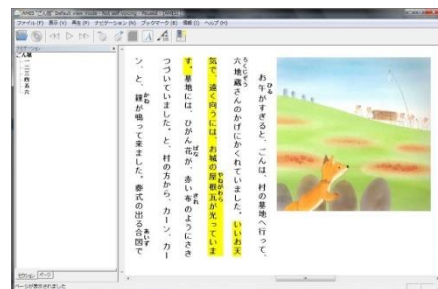
マルチメディアデイズ（DAISY）について

山口県教育庁特別支援教育推進室

マルチメディアデイズとは

コンピュータやタブレット端末を利用し、文字・音声・画像を同時に再生するとともに、読み上げる速度や、画面上の文字の大きさ・色・背景色などを変更できるデジタル録音図書のことです。

視覚障害や発達障害等により、紙の教科書や図書を読むことが困難な児童生徒の学習を支援する有効な教材の一つです。



日本障害者リハビリテーション協会 Web ページより

マルチメディアデイズ教科書とは

通常の紙の教科書をマルチメディアデイズ化したものが「マルチメディアデイズ教科書」であり、拡大教科書、点字教科書とともに、障害のある児童生徒のための「教科用特定図書」に含まれます。

※「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律（教科書バリアフリー法）」により位置付けられました。

※紙の教科書の内容の全部をそのままデジタル化した「学習者用デジタル教科書」とは異なります。

マルチメディアデイズ教科書を入手するには

公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会からデータの提供を受けます。提供対象は、紙の教科書を読むことに困難のある児童生徒です。必ずしも医学的診断は必要ではありません。個人（本人・保護者）に加え、学校の教員等も申請が可能です。学校での学習を円滑に進めるためにも、本人・保護者と学校で事前に活用方法等について話し合い、共通理解を図ることが大切です。

新規申請の流れは以下のとおりです。

協会の「申請フォーム」より
必要事項を入力する。

<https://sb.jsrpd.jp/register>

登録したメールアドレスに届いた
メールのリンクをクリックし、
提供システムにログインする。

本人の情報や提供を受けたい
教科書の種類等の入力を行い、
申請する。

→ 承認通知が送られてくる。

※申請の詳細は、日本障害者リハビリテーション協会の Web ページを参照してください。

県教育委員会では

障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実の観点から、必要な児童生徒へのマルチメディアデイズ教科書・図書の円滑な導入に向けた取組を進めています。

また、県立山口図書館内に「マルチメディアデイズ室」を設置し、読むことに困難のある方々が読書に親しむとともに、児童生徒、先生、保護者の方々が、マルチメディアデイズ図書の機能や効果を体験できる環境を整備しています。

「マルチメディアデイズ室」の詳細は、県立山口図書館が発行している利用案内をご覧ください。

問合せ先	●マルチメディアデイズ教科書について 山口県教育庁特別支援教育推進室 TEL 083-933-4615 各市町教育委員会特別支援教育担当	●マルチメディアデイズ図書及び マルチメディアデイズ室について 山口県立山口図書館 TEL 083-924-2111
------	---	---



マルチメディアデイズ教科書に関する情報は「やまぐち総合教育支援サイト」から
ご覧いただけます。(<https://shien.ysn21.jp/contents/teacher/tokubetsushien/daisy.html>)

